住所　島根県江津市江津町940番地12
　裵達夫　昭和61年５月５日生
住所　東京都新宿区上落合１丁目25番12号
　梁善貴　平成２年５月23日生
住所　福島県田村市大越町下大越字檀野平430番地14
　李泰姫　昭和40年11月14日生
住所　福島県田村市大越町下大越字檀野平430番地14
　王頤　昭和63年５月10日生
住所　名古屋市北区丸新町266番地
　朴栄範　昭和49年１月16日生
住所　名古屋市港区稲永１丁目８番４号
　周龍成　昭和40年８月31日生
住所　東京都大田区萩中１丁目１番13―203号
　庄媛璽　昭和60年11月６日生
住所　三重県桑名市宮通20番地
　鄭莉　平成元年６月10日生
住所　東京都西東京市東伏見３丁目２番17号
　王爽　昭和59年９月14日生
住所　名古屋市中区千代田３丁目11番２号
　卜紅娜　昭和58年９月６日生
住所　埼玉県三郷市戸ケ崎2141番地１
　裵ナリ　昭和60年２月25日生
住所　京都市中京区壬生朱雀町37番地１
　金昌烈　昭和24年12月16日生
　鄭鈴子　昭和31年12月22日生
　金仁華　昭和57年12月22日生
住所　京都市下京区高辻通猪熊西入十文字町665番地
　金仁毅　昭和56年１月９日生
住所　大阪府四條畷市南野５丁目６番７号
　呉尚美　昭和57年９月22日生
住所　大阪府和泉市はつが野３丁目14番28号
　李雅子　昭和57年10月13日生
住所　堺市東区大美野70番地20
　朱振堯　昭和42年８月10日生
　朱崧逸　平成10年８月17日生
　馬維鴻　平成14年８月12日生
　朱韵頤　平成21年12月15日生

住所　神戸市西区井吹台東町３丁目２番地
　権優輝　昭和60年６月21日生
住所　神戸市西区井吹台西町１丁目７番地
　李国男　平成６年12月６日生
住所　神戸市長田区腕塚町６丁目１番８―704号
　李敏起　昭和40年２月25日生
　李滉燿　平成９年11月25日生
　李魁晟　平成12年２月５日生
住所　兵庫県尼崎市潮江１丁目11番１―903号
　諸和枝　昭和35年12月２日生
住所　静岡県御殿場市深沢1045番地１
　劉志新　平成３年11月16日生
住所　東京都江戸川区臨海町５丁目２番１―1008号
　周鵬　昭和52年５月10日生
　張怡　昭和53年７月１日生
　周熙愛　平成23年10月21日生
住所　名古屋市港区当知３丁目3506番地２
　于雅清　昭和39年12月26日生
住所　福岡市東区香椎台４丁目22番５号
　金永植　昭和38年２月４日生
　金鑫　平成２年５月14日生
住所　横浜市鶴見区平安町２丁目10番地１
　金秀蘭　昭和38年10月８日生
住所　福岡県遠賀郡水巻町高松10番303号
　梁三恵子　昭和30年10月11日生
住所　名古屋市中川区八熊２丁目２番６号
　馮友子　昭和47年12月25日生
住所　静岡県藤枝市駅前２丁目17番15号
　洪裕善　昭和49年11月４日生
住所　北海道名寄市西12条北１丁目59番地27
　金瑪　昭和43年12月10日生
住所　長野県安曇野市三郷温6099番地５
　劉琳　昭和61年２月26日生
住所　東京都板橋区蓮根１丁目15番20号
　ラシエル・レイムンド・アバタヨ　昭和62年７月６日生
　ケンイチ・レイムンド・アバタヨ　平成25年４月16日生

住所　茨城県つくば市並木２丁目９番地
　屠新林　昭和38年５月18日生
　王佶　昭和40年６月16日生
　屠加耶　平成11年９月８日生
住所　佐賀県三養基郡基山町大字小倉504番地14
　金秀民　昭和49年11月10日生
　金癒利　平成18年８月９日生
　金賢真　平成18年８月９日生
住所　大分市大字丹生147番地６
　趙燕　昭和59年１月31日生
住所　山口県下関市竹崎町２丁目11番５号
　宋一寛　昭和45年９月６日生
住所　仙台市若林区沖野６丁目25番48―２号
　権景　昭和53年２月22日生
住所　仙台市太白区袋原字内手29番地５
　権絢　昭和56年９月４日生
住所　横浜市鶴見区元宮２丁目１番82―706号
　王冬　昭和25年12月16日生

住所　横浜市鶴見区鶴見中央２丁目７番６―709号
　カジ・オバイドュール・ロホマン　昭和56年７月28日生
　シャルミン・スルタナ　昭和55年12月10日生
　カジ・マヒカ　平成22年５月13日生
住所　横浜市南区大岡１丁目58番29号
　ビビアン・セバスチャン・サイトウ　平成７年10月25日生
住所　横浜市港北区日吉３丁目10番26―301号
　ルゲル・アレハンドロ・グファンティ・オオシロ　昭和55年11月22日生
住所　横浜市港北区大豆戸町914番地６
　安景媛　昭和26年５月１日生
住所　横浜市西区中央１丁目37番１―616号
　靳瑋　昭和56年５月22日生

○法務省告示第五百九十三号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年六月二十四日法務省告示第三百三十四号の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月二日　法務大臣　岩城　光英

第二号イの表友栄塗装株式会社の項を削り、同表に次のように加える。

町田機工株式会社	地沖縄県中頭郡中城村字久場千九百九十一番	塗装

第二号ハの表に次のように加える。

友栄塗装株式会社	埼玉県川口市東本郷一丁目七番六号	塗装
株式会社東販	東京都板橋区高島平五丁目一番五号	工場板金
株式会社ベルコ	四神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町四百六十番地	金属プレス加工

○法務省告示第五百九十四号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年六月二十四日法務省告示第三百三十五号の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月二日　法務大臣　岩城　光英

第二号ロの表株式会社田中土建工業の項中「とび」の下に「、建設機械施工」を加える。

○法務省告示第五百九十五号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年八月二十日法務省告示第四百二十一号の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月二日　法務大臣　岩城　光英